

令和3年度

事業報告書



届けよう 小さな愛
つなげよう 笑顔の輪

社会福祉法人 湯沢町社会福祉協議会

はじめに

令和3年度湯沢町社会福祉協議会（以下「湯沢町社協」）の業務報告をいたします。

国内における新型コロナの感染もようやく減少してきており、ゴールデンウィークにおける各地の行楽地では、天候にも恵まれ家族連れやグループの人たちで賑わっていたようです。ようやく周囲の目を気にせずに旅行や飲食を楽しめる環境になってきたようで、健康面のみならず経済の活性化の点からも喜ばしいことでもあります。今後も一人一人が感染予防に注意し、収束に向けさらなる心づかいが大切と思います。

例年湯沢町社協においては健全な法人運営をもとに、地域福祉の向上と、介護保険サービス事業の適正化を目指してまいりました。しかしここ数年来、介護専門職の確保が思うようにならず、通所介護事業所において本来の経営日数や定数に基づく運営をすることができず、令和3年度も多額の赤字を計上するに至りました。役員一同誠に申し訳なく思っております。

また2年半にわたるコロナ禍にあってボランティア活動も自粛したものが多く、会員の高齢化も考慮すると、その再開には組織作りからやり直さなければならぬものが多いと苦慮しております。

令和4年度は原点に立ち返り、町民に愛される組織とは何か、必要とされる事業は何かを考え推進してまいります。

記録的大雪と言われた今冬でしたが今では山々の頂に残すのみとなり、新緑との美しいコントラストで見る者の目を楽しませてくれています。

ウクライナの人たちにとっても、美しい自然に心を和ませる日が来ることを願っております。

令和4年5月

社会福祉法人湯沢町社会福祉協議会
会 長 佐久間 知良

事業報告

1. 理事会・評議員会等

(1) 理事会 5回開催 (5月27日、6月10日、9月7日、12月16日、3月17日)

(2) 評議員会 3回開催 (6月10日①、6月10日②、3月24日)

(3) 会計監査 1回実施 (5月20日 その他 税理士法人による外部監査を11回実施)

※ その他必要に応じて総務委員会及び会長・副会長・事務局長会議を開催

2. 役職員体制

R4.3.31 現在 ()内はR3.3.31

- (1) 理事 8名
- (2) 監事 2名
- (3) 評議員 9名
- (4) 職員

	事務局	訪問介護	通所介護	居宅介護	児童クラブ	計
正職員	5(5)	4(4)	9(10)	3(2)	2(2)	23(23)
準職員	0(0)	1(1)	1(1)	0(0)	0(0)	2(2)
登録職員	2(2)	2(2)	14(12)	1(1)	5(6)	24(23)
嘱託職員				1(1)	1(1)	2(2)
計	7(7)	7(7)	24(23)	5(4)	8(9)	51(50)

* 兼務職員は本来業務の所属に掲載

* 通所介護事業所の送迎車両運転員をパート雇用し、介護職員が業務に専念できるようにしています。

* 下記理由により、児童クラブ管理者として非常勤嘱託員を配置しています。

① コロナ禍の中、不測の事態に即応できる体制構築のため。

② 子育て支援課及び児童クラブ施設の新築計画があることから、社協の窓口担当として、教育委員会との協議、検討、調整にあたるため。

3. 主な行事・大会

期 日	内 容	会 場、	参 加 者
4月15日	評議員選任・解任委員会	総合福祉センター	選任委員、会長、事務局
4月20日	町老人クラブ連合会役員会	湯沢町公民館	事務局
4月23日	保護司会総会	南魚沼市	事務局
5月20日	会計監査	総合福祉センター	監事、事務局
27日	第1回理事会	総合福祉センター	理事、監事、事務局
27日	第1回共募運営委員会	総合福祉センター	運営委員、事務局
6月10日	第1回評議員会	総合福祉センター	評議員、会長、監事、事務局
10日	第2回理事会	総合福祉センター	理事、監事、事務局
10日	第2回評議員会	総合福祉センター	評議員、会長、監事、事務局
21日	第1回共募助成審査会	総合福祉センター	助成審査委員、事務局
25日	県社協評議員会	ユニゾンプラザ	会長
29日	県共募評議員会	総合福祉センター	局長 遠隔会議(リモート)
7月 2日	社会を明るくする運動	町内全域	湯沢地区保護司、事務局
21日	県社協事務局長会議	総合福祉センター	局長 遠隔会議(リモート)
8月23日	県共同募金事務局長会議	総合福祉センター	局長 遠隔会議(リモート)
9月 7日	第3回理事会	総合福祉センター	理事、監事、事務局
10月15日	湯沢町高齢者福祉大会	湯沢町公民館	副会長、事務局
10月20日	県民福祉大会(表彰のみ)	ユニゾンプラザ	不参加
12月16日	第4回理事会	総合福祉センター	理事、監事、事務局
2月24日	第2回共募助成審査会	総合福祉センター	助成審査委員、事務局
2月24日	県共同募金事務局長会議	総合福祉センター	局長 遠隔会議(リモート)
3月17日	第5回理事会	総合福祉センター	理事、監事、事務局
3月17日	第2回共募運営委員会	総合福祉センター	運営委員、事務局
3月24日	第3回評議員会	総合福祉センター	評議員、会長、監事、事務局
3月24日	県共募評議員会	総合福祉センター	局長 遠隔会議(リモート)
3月29日	県社協評議員会	ユニゾンプラザ	会長

*中止・縮小等の事業

実施予定日	内 容	会場(予定)	
7月2日	高齢者大運動会	カルチャーセンター	中止
9月上旬	敬老会	カルチャーセンター	中止
11月2日	南魚沼地区社会福祉大会	地域振興局	縮小(表彰のみ)
11月3日	ふれあい福祉健康フェスティバル	カルチャーセンター	中止

4. 法人運営

① 信頼される法人運営

社協は民間の社会福祉法人であり、その業務は町民や福祉関係者に支えられた「公共性」と、デイサービスやヘルパー等の介護サービス経営を行う「事業性」の二面を有しています。特に近年は介護保険事業において、介護報酬単価が上がらないことや介護人材不足に起因した減収により事業の採算が取れない状況に苦慮しておりますが、会員である町民の皆さんが「安全・安心に暮らせる町」を目指し、社協運営と事業展開に努めました。

② 社協会費

社協の運営と活動は皆さまからの会費（700 円）と町からの補助金、そして共同募金の配分金や県社協の補助金、さらに介護保険事業収入などで賄われております。

例年町内会の皆さまには会費の取りまとめをお願いし、納入いただいていることにお礼申し上げ、併せて地域福祉事業の向上のため引き続き納入にご理解とご協力を賜るようお願いいたしました。また事業所等の皆さまにも特別会員としてご加入いただくよう勧めてまいりました。

○社協会費収入の推移

単位千円

H29	H30	R1	R2	R3
1,405	1,421	1,407	1,403	1,410

会費の主な使途は次のとおりです。

○援護費（長期入院入所者援助、母子父子世帯援助）

○地域福祉費（老人福祉、障害者福祉、ボランティア活動、サロン）

③ 財務の適正運営

財務運営については社会福祉法人会計基準及び湯沢町社会福祉協議会経理規程に則り適正に執行してまいりました。監査については、2名の監事による内部監査を年1回実施するとともに、社会福祉法人の運営と経理に精通した税理士法人に毎月の外部監査を委託し、より高度な監査体制で適切な会計運営を行っております。

④ 第2期湯沢町地域福祉活動計画の推進

令和2年度からの第2期地域福祉活動計画に基づき、町民が主体的に地域福祉活動へ参加・推進するために社会福祉協議会として何ができるかを念頭に、各種事業や活動の実施状況について事業推進委員会において検証しながら実践をしてきました。しかしながら終息の兆しが見えないコロナ禍の中、多くの制約があり昨年に引き続き各所でその影響がある年となりました。

⑤ 将来を見据えた湯沢町社協像の確立

各種委員会活動の実施や運営委員会を年間通じて開催し、法人全体として課題把握や目標値設定をし、PDCAサイクルに沿って事業実施しました。経営や人材の課題については、新潟青陵大学へアドバイザー派遣を依頼し、令和4年度に事業を継続します。

5. 地域福祉事業

基本目標Ⅰ 『これからの地域を支える「人」を増やそう』

実施プラン1:参加・活動できる場面をつくろう

① 「個々のボランティア活動、湯沢町ボランティア連絡協議会の活動を支援します。」

昨年度に増して新型コロナウイルス感染拡大により、活動が制限された団体が多数でした。各団体の意向に沿いながら、感染状況併せて活動が継続できるよう支援しました。

② 「新たな人材発掘、育成の為の講座等の企画、活動のPRをします。」

多数集合型の講座や研修会を開催することはできませんでした。広報紙「社協ゆざわ」やホームページを活用し、活動希望者の募集を行いました。

③ 「既存の取り組みや活動を把握し、コーディネート機能を充実します。」

個人・団体加入しているボランティアや活動を把握し、必要時に相談や調整・紹介を行いました。

実施プラン2:みんなで意識を高めよう

① 「町民が地域活動に参加したいと思うような研修会、交流の場を開催します。また、若い世代が参加しやすく、意見や考えを取り入れられるようにします。」

新型コロナウイルス感染症拡大により研修会を開催しませんでした。若い世代の方を入れた検討会等は実施できませんでしたが、日々の業務において既存の内容や方法に捉わられることなく、新たな視点を取り入れるようにしました。

実施プラン3:全世代でふくし教育を進めよう

① ボランティア体験・認知症サポーター養成講座

夏休みボランティア体験や手話体験を実施することで福祉教育の推進を図りました。

(湯沢学園や湯沢児童クラブと連携) ※台風や雨、コロナウイス対策のため急遽中止になった活動があります。

夏休み中のボランティア体験(活動別延人数)

ボランティア内容	児童クラブ	一般生徒	計	昨年	増減
配食サービス	0	14	14	13	1
いきいきサロン	1	4	5	0	5
音声訳体験	0	4	4	0	4
点字で名刺を作ろう	3	3	6	6	0
手話で歌ってみよう	0	4	4	2	2
車椅子体験	0	2	2	3	-1
アクション農園	3	0	3	23	-20
ボッチャ体験	0	2	2	0	2
その他	0	0	0	2	-2
合計	7	33	40	49	-9

○認知症サポーター養成講座
(令和3年7月30日開催)

参加人数

- ・湯沢児童クラブ児童 22名
- ・スタッフ 4名



② 学校地域での事業の企画支援

学校や地域からの支援要請はありませんでした。

③ 湯沢学園や湯沢児童クラブと連携した多世代参加事業の実施

世代間交流事業しめ縄づくり 22名参加(うち子ども10名)

④ 福祉教育推進地区支援事業

支援事業利用地区はありませんでした。

基本目標Ⅱ 『みんながつながる場をつくろう』

実施プラン1:みんなが集まれる場づくり

誰でも集える場や世代間交流の場づくりに向けて、しめ縄づくりの開催や男の料理教室、ポッチャの会、針と糸の会の開催・運営支援を行ないました。

実施プラン2:気軽に集まれる場を増やそう

生きがいの場となっている各種サロン活動の充実を図りました。

各種サロンの運営と支援

	ふれあいサロン	いきいきサロン	やまぶきの集い
開催回数	43	43	12
延参加者数	233	422	115
延ボランティア数	158	337	77
1回当たり参加者数	6	10	10

※上記の他、町内で開催しているサロン事業に協力と助成を行いましたが、コロナウイルスの影響により休止する町内がありました。

実施プラン3: 想い・悩みを話せる場づくり

当事者組織の活性化や出会いの場づくりとして、町内の関係団体への活動支援を行いました。また、各団体と連携することで、生じている課題等検討を行いました。

- ・民生児童委員協議会
- ・精神障害者団体
- ・ボランティア連絡協議会
- ・保護司会
- ・老人クラブ連合会
- ・知的障害者団体
- ・身体障害者団体
- ・その他

基本目標Ⅲ 『みんなで支え合える仕組みづくり』

実施プラン1: 困りごとをみんなで支え合おう

- ① 湯沢町より生活支援体制整備事業を受託し、生活支援コーディネーター業務と協議体運営業務を実施しました。町民生活課題の把握や住民参加型在宅福祉サービスである湯沢つながり隊や湯沢雪堀隊の運営を行ない、住民相互の支え合い活動を推進しました。

○ R3湯沢つながり隊の利用実績

利用延べ件数	199件						
活動内容	掃除	買い物	ごみ出し	通院手続介助	外出支援	話し相手	その他
	69件	40件	27件	20件	5件	18件	20件
利用実人数	65名(各月の実人数の計/3~5人)						
活動会員実人数	50名(各月の実人数の計/3~5人)						
活動支援費	1時間 400円						

○ R3湯沢雪堀隊の利用実績

延べ利用件数	16件
活動内容	家周り除雪、玄関先帰路除雪
利用実人数	5名
活動会員実人数	7名
活動支援費	1時間 1000円

- ② 関係機関や事業利用者からの相談を受け、電話対応だけでなく訪問を行なうことで状況把握に努めました。また、評価も含めて支援を継続しました。

実施プラン2: 孤立しない地域にしよう

配食サービスや安心安全見守りネット、湯沢つながり隊やその他事業や専門職等と連携を図ることで、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう見守り体制を強化しました。また、当協議会ではさまざまな事業実施、受託事業を行うなかで、訪問・見守り体制の確立や多様な機関との連携を図りました。

・安心安全見守りネット事業

高齢者世帯や障害をお持ちの世帯で見守りが必要な方へ、週1回程度支援員が訪問し安否確認を行いました。 訪問対象世帯 17世帯 延596回訪問

※支えを必要とする人たちへの支援状況は、次のとおりです。 (単位:人・千円)

事業名	利用者数	決算	備考
長期入院入所者援助	12	360	共同募金、会費
歳末助け合い慰問	91	471	共同募金
行路人旅費支給	6	14	町補助金
母子父子世帯入学卒業祝い金支給	1	5	会費、町補助金
配食サービス	75	3,154	受託事業
高齢者世帯等住宅除雪援助	46	1,544	受託事業
寝具クリーニング援助	13	222	受託事業
家族介護用品支給	52	1,890	受託事業
保育支援	-	1,654	受託事業
ひきこもり支援	1	89	受託事業

基本目標Ⅳ 『みんながつながるために「しらせ」を広げよう』

実施プラン1:みんなにしらせを届けよう

町民に手に取ってもらえる町民のための広報紙「社協ゆざわ」を目指し、写真活用や内容等を工夫しました。紙面だけでなくホームページ等も活用しました。

実施プラン2:みんなの思いを受け止めよう

総合福祉センターの窓口機能として、来所や電話での相談があった時は一旦受け止めた上で判断し、必要な支援者・機関へ紹介しました。また、個別ケースにおいては自宅へ訪問し、他機関と協働しながら相談や支援を行ないました。コロナウイルス感染拡大の影響を受け、従来の高齢、障害における課題だけではなく、就労や生活困窮、住まい、ひきこもり等多種にわたる相談に対応しました。

① 資金等貸付け事業の実施

資金等貸付事業の実施状況は、次のとおりです。

○ 生活福祉資金貸付状況(県社協事業主体)

「コロナ特例貸付」が始まって2年目となり、引き続きコロナ感染拡大の影響を受けて休業や失業などによる収入の減があった方への貸し付けを行いました。借入相談者が非常に多くあり、対応も長時間かつ難しい業務であることで、少なからず他業務への影響もありました。県社協事業であるため、当社協予算には反映されず、県から交付される事務費のみ法人収入で計上しています。

- ・コロナ特例小口資金 37件 4,300,000円
- ・コロナ特例総合支援資金 19件 8,420,000円
- ・その他通常制度による前年度からの継続貸付件数(各種合算)17件
 - R3年度新規貸付件数 1件
 - R3年度償還完了件数 1件

○ 小口資金(湯沢町社協事業主体)

3万円未満の小口資金貸付制度

新規貸付 2件(R3年度償還完了 3件) 前年度からの継続貸付件数 1件

資金残高 R4.3月末 1,204,670円

○ 日常生活自立支援事業(受託事業 901千円)

認知症高齢者や知的障がい者・精神障がい者等で、日常生活を営む上で支障や不安のある方に対し、金銭や書類の管理、福祉サービス利用の支援を行いました。

・利用者数 15名 ・生活支援員数 9名 ・延支援回数 147回

○ 成年後見制度法人後見支援事業(受託事業 53千円)

7月に高齢者1名が永眠にて終了し、9月に高齢者1名を新たに受任しています。高齢者4名の後見支援を行いました。

また、高齢者1名の成年後見制度申立ての支援とその他相談等を適宜実施しています。

法人内研修会、福祉関係者研修会はコロナウイルス感染症のため中止としました。

・受任件数 3件(3月31日現在)

・受任者、申立て者の電話相談、訪問支援件数 延べ 221件

6. 指定管理業務

◎児童クラブ

湯沢児童クラブの運営を指定管理業務として行うようになってから、6年を経過いたしました。運営にあたっては社会福祉協議会の特性を生かし、指定管理体制以前にはできなかった行事などを取り入れながら業務を行ってきました。今年度も新型コロナウイルス感染症により、児童クラブの閉鎖や学級・学年閉鎖に伴い利用者が減少するなど影響を受けましたが、一年間感染症対策を身に付けたことで長期休み期間中には出来る範囲で行事を行うなど、少しずつ以前のよう活動することが出来ました。今年度は、湯沢町放課後児童クラブ条例施行規則で謳われている「概ね40人」という定員以内の受入れを行う事が出来ましたが、今後は以前からの懸案事項となっている、定員を超える児童の受け入れや支援を要する児童を受け入れることによる指導員の不足などの問題の解決が求められています。更に新型コロナウイルス感染症による保護者の働き方の変化による対応等、今後も利用者受け入れについて、湯沢町・湯沢町教育委員会と協議していく必要があります。

○ 特に留意した取り組み

- ・ 利用児童が安全安心に過ごせるよう、新型コロナウイルス感染症対策やクラブの環境づくりに配慮し、更に保護者の困り感にいち早く気付くよう、送迎時のコミュニケーションを大切に、保護者との信頼関係を築くことに努めました。
- ・ 指導員の資質向上の為、日々の活動前の情報交換を積極的に行いました。更に長期休み前に指導員を集め、指導指針や避難経路の確認、児童の情報共有をすることで、指導の統一性を図りました。
- ・ 長期休み等多様なシフトに対応するため、指導員の生活状況を把握し、無理なく業務を行えるように努めました。
- ・ 要支援児童や自立支援事業等様々なケースに対応するよう、子育て支援連絡会やケース会議に参加し、学校や保健師、児童相談所等との情報共有を行うことで、児童クラブの機能を生かした支援を行うことができました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症予防として、指導員や利用児童等の検温による健康管理、マスクの着用や手洗い・うがいの徹底、換気・加湿等、感染予防対策に努めました。

○利用件数と収入の推移

(単位 千円)

区 分	H29	H30	R1	R2	R3
指定管理料	6,140	6,750	7,182	8,752	8,717
利用料収入	4,083	4,343	3,796	2,578	2,466
利用児童数(延べ)	7,414 人	7,421 人	6,466 人	3,959 人	4,169 人
R3 実績内訳	年間延べ利用者数		4169 人		
	通年利用児童数		3959 人		
	長期休暇時利用数		210 人		
	スポット利用数		0 人		

○実施した主な事業や行事

《ボランティア体験》	《夏休み行事》	《事業》
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農園作業体験 (認知症アクション農園) ・ 点字にチャレンジ (点訳の会「あいあい」) ・ いきいきサロン (高齢者と交流) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講座 ・ 絵本の読み聞かせ (虹の会) ・ 手話で歌ってみよう (志田春美さん) ・ 遠足 (瑞祥庵へ 美味しんぼ倶楽部と交流) ・ おたのしみ会 (ビンゴ・屋台ごっこ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手作りおやつ(11月~1月) ※コロナの感染拡大により1月で一時中止 <p>《中止した行事》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クッキング (食生活改善推進委員会 ・ 美味しんぼ倶楽部)

7. 介護保険・障害福祉事業

◎訪問介護事業所

訪問介護は中山間地における在宅介護の原点であり、湯沢町においては、遠隔地(三国方面)の利用者への訪問は、地形上経営的に非効率であること等もあり、当事業所だけが運営しています。

①訪問件数と介護保険収入の推移 (単位 件、千円、%)

区分	H29	H30	R1	R2	R3
利用件数	5,414	5,595	6,441	6,182	6,016
収入	21,769	25,127	29,189	28,910	30,283
収入前年対比	117.5	115.4	116.1	99.1	104.7

②目標達成への取り組み

○重点目標 ①「職員が「健康」「やる気」「笑顔」を持って働ける環境作り」について

定期的な面談については業務日程等の都合でなかなか実施できませんでしたが、話しやすい環境づくりを心掛けることで、職員間での意見交換や情報共有を密に行うことができ働きやすい環境を作ることができました。

○重点目標 ②「業務の効率化及び介護人材の確保」について

新しい介護保険システムが導入されたことで、関連情報が一元化され法人内で共有でき効率よく業務を行うことができました。多くの機能が取り込まれているため、更に今後の業務に生かせるよう引き続き努めます。

○重点目標 ③「提供サービスの自己評価と資質向上」について

「自己目標」を掲げ、達成率や改善点を意識することで「サービスの質の向上」を図ることができました。また、外部研修や内部での研修に参加することで個々のスキルアップや資質向上に努めました。新型コロナウイルス感染予防の観点から全てオンラインの研修となりましたが、研修内容は毎月のミーティングで更に学びを深め、業務に対する知識・技能の向上に努めました。

・外部研修:

口腔ケア研修・フィジカルアセスメント研修・モチベーションマネジメント研修・認知症家族支援研修・ファシリテーション研修

・内部研修

不適切ケア改善の取り組み・地域ケア会議の復命・吐しゃ物処理の勉強会・スライディングシートを使用した上方移動の実践

上記のほか地域ケア会議、個別検討会へ全職員が参加しました。多職種がそれぞれの専門知見を共有し意見交換・情報共有をすることで、事業所職員全員が地域包括ケアシステムの一員であることを意識すると共に専門性を高め業務に活かすことができました。

◎通所介護事業所

多くのスタッフで、大勢の利用者の皆様にサービス提供する事業所であることから、スタッフ間の連携や共通認識を大切に、利用者や家族の皆様の支援を行いました。

①利用件数と介護保険収入の推移 (単位 件、千円、%)

区 分	H29	H30	R1	R2	R3
利用件数	8,330	7,884	7,037	6,999	7,726
収 入	78,654	76,723	69,228	68,126	73,825
収入前年対比	105.7	97.5	90.2	98.4	108.3

②目標達成への取り組み

○重点目標 ①「稼働率のアップにより収益増に努める」

- ・利用者・家族・職員の健康観察を徹底し、新型コロナウイルスの集団感染が発生しないように予防対策に努め、積極的に新規利用や追加利用の受け入れをおこないました。コロナ感染による利用者や職員の健康観察の為の二日間の休業や大雪・入院・体調不良等稼働率が上がらない諸々の要因も多くありましたが、年間平均 82.8%の稼働率となりました。
- ・令和2年度より2週間ごとの稼働率(達成率)を職員全員で確認し事務局とも共有しています。利用当日に急に休まれる方が多いことから事前に追加利用等で声がけするなどして対応しました。

○重点目標 ②「サービスの資質向上、意識改革の取組」について

- ・コロナ感染防止の観点から開催も少なかった外部研修への参加はありませんでした。内部研修では、学びたいテーマを選出し日々の業務に活かせるよう以下のような内容で勉強会や意見交換を行いました。

記録の書き方・難病への理解・業務改善に向けての取組・安楽な移譲方法・接遇・感染予防対策・認知症の方への声掛けや対応方法・口腔ケア・メンタルヘルス・排泄介助等

- ・ヒヤリハット事例は同じ職員が同じ場面でおこすヒヤリハットが多く見られことから職員全員で検討を行い、対策や注意点を繰返すことで再発防止に努めました。
- ・日々の業務の中で、スタッフ間でコミュニケーションをとりにくい状況があったことから、連絡版や利用者個人ファイルを活用し引継ぎを確実にを行い、直接介護の指導を行うことで不安感の解消に努め、統一したサービスの提供に繋がるように取組みました。

○重点目標③「利用者に満足していただけるサービス提供」について

- ・職員一人ひとりが役割や専門性を活かし、各場面で力を発揮できるように努めました。また、仕事の内容や状況によって責任を持った行動をとることが難しい職員には日頃より助言を行い個々の資質向上に努めました。
- ・関係機関や事業所内での記録や引継ぎ等の情報共有が以前よりできてきたことで、利用者の変化等の観察や報告がスムーズに行え、統一した対応に繋がりました。今後も継続とし取り組むこととしています。

◎居宅介護支援事業所

地域の特性を踏まえ、地域で支えあう仕組みづくりを意識しながら、コロナ禍においても介護保険サービスと多職種や地域の社会資源とが連携し、その人が望むその人らしい暮らしの実現に向けて継続した支援に努めました。長引くコロナ禍にあっては、サービス事業所において陽性が確認され感染防止の観点からサービス休止となったため、代替案を検討してサービス調整をおこない利用者の生活に与える影響の緩和に努めました。

①居宅介護支援事業の利用件数と収入 (単位 件、千円、%)

区分	H29	H30	R1	R2	R3
利用件数	1,314	1,412	1,420	1,389	1,449
収入	18,313	20,382	16,387	18,901	22,790
前年対比	97.4	111.3	80.4	115.3	120.5

②目標達成への取り組み

○重点目標 ①「人生会議(ACP)についての取り組み」について

*ACP(アドバンス・ケア・プランニング)とは

将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて利用者を主体としてその家族や近い人と医療・ケアチームが繰返し話し合いを行い、利用者の意志決定を支援するプロセスのことであり、利用者の人生観や価値観及び希望に沿った将来の医療やケアを具現化することを目標としている。

「人生会議」について学ぶ研修会に参加

「ACP と共に目指す地域包括ケアの実現」にオンラインにより参加しました。本人の想いを医療やケアチームだけでなく、多職種や地域関係者と共にサポートし繋いでいくことが地域包括ケアシステムの実現に繋がっていくことを学ぶ研修内容でありました。どのようにして ACP に取り組むべきか、そのきっかけづくりをはじめとしてさらに深く次年度も継続して取り組んでいきます。

○重点目標 ②「ケアマネジメントの質の向上及び収益アップ」について

新たに採用職員を迎え、特定事業所加算Ⅱを取得したことで収益アップを図ることができました。(算定要件:常勤の介護支援専門員 3人以上配置 407単位/月)

③研修会への参加や交流会の開催

○ 研修会

新型コロナウイルス感染拡大の影響からオンライン研修を含め一部内容や日程変更等はありませんでしたが、各介護支援専門員が掲げた研修目標に添い参加しました。

・主任介護支援専門員研修 ・介護支援専門員更新研修 ・認定調査員研修 ・介護事業所管理者研修 等

○ 介護者交流会

昨年に続き、感染拡大防止の観点から中止といたしました。

8. 連携

社会福祉団体との連携

① 共同募金会

共同募金会の組織は、中央募金会、新潟県共同募金会、市町村共同募金会があり、湯共同募金委員会会長には湯沢町長が任命されています。

共同募金は町民皆様の戸別募金と、企業等の皆様からの法人募金や学校募金に大別されますが、善意の募金は全て新潟県共同募金会に送金したのち、一部を除き湯沢町に配分され地域の福祉に使われています。

○ 令和3年度募金実績

赤い羽根募金(戸別募金・法人等募金) 1,666,678 円 (R2 1,584,243 円)

歳末助け合い募金 564,000 円 (R2 562,600 円)

○ 湯沢町への配分金は次のように使われています。

- 長期入院入所者援助 ○ボランティア団体 ○障害者団体
- 老人クラブ事業 ○各種サロン ○歳末助け合い慰問

② 愛の協力運動

町内会のご協力により、本年度も更生保護法人新潟県保護観察協会の事業に賛同いただく方から愛の協力金として取りまとめをいただきました。

○ 令和3年度協力金実績 568,500 円 (R2 563,000 円)

○ 愛の協力金は、次のように使われています。

- ・保護司会の活動支援 ・保護観察対象者支援
- ・更生保護施設への助成 ・社会を明るくする運動支援



9. 苦情相談、ヒヤリハット、介護用品等貸出等の状況

○ 福祉サービスに関する苦情解決について

苦情相談の状況

	R1	R2	R3	増減	備考
苦情相談件数	2件	2件	1件	-1	通所介護 1件

*白内障術後の対応並びにご家族勤務時間中の連絡について

○ ヒヤリハット等報告 (R3)

通所介護事業所	件数	内 訳			備考
		身体	身体以外	その他	
ヒヤリハット	44	22	6	16	
事故	16	16	1	0	
車両事故	2	0	0	2	
合計	62	38	6	18	

訪問介護事業所	件数	内 訳			備考
		身体	身体以外	その他	
ヒヤリハット	13	4	0	9	訪問日時等
サービス内容	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
車両事故	3	0	0	3	
合計	16	4	0	12	

○ 介護用品等貸出状況

R3	合計	内 訳			
		車椅子	ポータブルトイレ	シャワー椅子	その他
件数	42	27	9	4	2